

長野県廃棄物処理計画（第6期）の策定について（中間報告）

1 検討経過

資源循環推進課

年 月	内 容	
令和7年8月1日	第2回環境審議会	長野県廃棄物処理計画（第6期）の策定について諮問
8月7日	第1回廃棄物専門委員会	計画全体の方向性（計画の全体構成、主な見直しポイント、目指す将来像、施策の方向性、計画の数値目標）について検討
9月22日	第2回廃棄物専門委員会	資源循環の推進の施策（4R（3R＋リプレイス）の推進、循環経済への移行の推進、食品ロス削減の推進）について検討
10月16日	第3回廃棄物専門委員会	廃棄物の適正処理の推進の施策（廃棄物の適正処理の推進、災害時の適正処理体制の確保、廃棄物の不法投棄等の防止）について検討
11月6日	第4回廃棄物専門委員会	長野県廃棄物処理計画（第6期）素案（中間報告案）について検討

【長野県環境審議会廃棄物専門委員】（順不同・敬称略）

分 野	氏 名	所 属
学識経験者	小松 一弘（委員長）	信州大学工学部 教授
学識経験者	秋葉 芳江	長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科 教授
排出事業者（小売業）	愛田 真也	(株)綿半ホームエイド 常務取締役
排出事業者（製造業）	中村 昌貴	マルコメ(株)生産本部生産サポート部環境課 課長
処理事業者	中村 幸宏	（一社）長野県資源循環保全協会 会長
経済団体	梶田 能孝	（一社）長野県経営者協会 総務部次長
市民・NPO等	新井 あゆみ	長野県消費者団体連絡協議会 副会長
自治体（市）	遠藤 俊治	大町市民生部生活環境課 課長
自治体（町村）	岩波 美雪	下諏訪町住民環境課 課長

2 廃棄物専門委員等からの主な意見・要望及び対応状況

項 目	意見・要望	対応状況
計画全般	第6期計画では、循環経済（サーキュラーエコノミー）と災害廃棄物が最重点課題になると思われる。	第6期計画の主な見直しポイントに位置付け、それぞれ新たな節を設ける。（P6、P42～P44、P94～P97）
	地域の特性を活かす視点を盛り込んでほしい。	「長野県版エシカル消費」、プラスチック製等から木製（県産材）へ転換する取組の支援、「信州の環境にやさしい農産物認証」等について記載する。（P39、P41、P44等）
	県の計画と市町村の計画が補完しあうようなイメージになるとよいと思われる。（環境審議会）	計画策定に当たり市町村への意見聴取を行うほか、計画策定後も機会を捉えて市町村に周知・説明していく。
循環経済への移行の推進 （第4章第1節）	循環経済への移行の推進に力を入れて取り組むことが分かるような記載をしてほしい。	第6期計画のポイントであり、4Rを含めて広範な分野に関係する取組であるため、第4章の最初の節で記載する。（P42～P44）
	循環経済は、産業界がしっかりと取り組まないと達成できない。県として循環経済を推進するのであれば、事業者への支援体制を考えなければならない。	製品開発等への支援体制の構築、資源循環に配慮した製品の設計、製造技術や材料の開発等に対する支援等、製造段階における取組について記載する。（P43～P44 他）
4R（3R＋リプレイス）の推進 （第4章第2節～第5節）	「4R」（という言葉）が浸透していないのではないかな。	広報啓発において可能な限り「4R（3R＋リプレイス）」を使用し、「リプレイス」を積極的にアピールしていく。
	一般廃棄物を一般家庭でしっかり分別できる体制を整えていただきたい。	適切な分別排出を県民等の役割に明記するとともに、リサイクルにおける分別排出の推進について記載する。（P39、P60～P61）
	太陽光パネルのリサイクルについては、行政も支援体制を構築し、民間事業者と協力していく必要がある。	事業者への情報提供等の実施とともに、リサイクル制度の構築について国に要望していくことを記載する。（P60）
	リプレイスの内容が理解しづらいため、県民がどのようなことをすればリプレイスにつながるのかを具体的に示していく必要がある。	県民、事業者、市町村によるリプレイスの取組例を記載する。（P65）
食品ロス削減 （第4章第6節）	スーパー等での値引き販売では限界がある。企業や事業者にはフードバンク窓口を紹介する形が取れると有効活用につながる。	事業者と活動団体のマッチングの場の提供について記載する。（P69）
	食品ロス削減推進サポーターの育成・活用について、計画に記載してほしい。（環境審議会）	食品ロス削減推進サポーター制度の活用、周知啓発について記載する。（P70）

項 目	意見・要望	対応状況
廃棄物の適正処理 (第5章第1節)	リチウムイオン電池が使用されている製品や使用済リチウムイオン電池の適正廃棄について、県としても県民、事業者にしっかり周知いただきたい。	リチウムイオン電池が使用されている製品や適切な排出方法について、住民に周知啓発を行うことを記載する。また、市町村や事業者への情報提供等とともに、制度の構築について国に要望していくことを記載する。(P80)
災害廃棄物の処理 (第5章第2節)	市町村が仮置場を確保するに当たっての県の役割(調整役、市町村の後押し等)を記載したほうがよい。	仮置場の確保に困難があるなど場合に、広域連携の強化等の対応を市町村とともに検討するほか、活用可能な県有地に関する情報の整理を進めることを記載する。(P95)
	公費解体を迅速に行うためには、全壊、半壊の調査の迅速化も必要である。	申請手続き等を含めた公費解体の迅速・円滑化に向けた市町村への支援について記載する。(P95、P96)
	住民も日頃から災害の発生について意識することが重要である。	住民の役割として、日頃から災害に備える意識を高めることを記載する。(P97)
その他	数値目標については、傾向等、根拠資料を示しながら、説明・設定していくことが必要と思われる。 ごみ減量やリサイクル等の取組と数値目標との関連性が分かるようになるとういと思われる。(環境審議会)	令和12年度までの推計及び数値設定の考え方を記載する。(P25～P38) また、総合的な項目について高い目標を設定し、その目標の達成に向けて個別の取組を推進という考え方に基づいた。
	数値目標に関する状況は、少し詳しく、前年度との比較が分かるようにする等の工夫をしてほしい。(環境審議会)	計画策定後の進捗管理において、分かりやすい表現になるよう工夫する。
	県庁内で他部局との横断的な関わりを積極的に進めてほしい。	循環経済及び食品ロス削減を中心に、関係部局とともに内容を検討している。施策の展開については、関係部局の取組も積極的に記載する。

3 今後のスケジュール案

年 月	内 容
令和7年11月～12月	パブリックコメント・市町村の意見聴取
令和8年1月	廃棄物専門委員会による調査・審議
2月	長野県環境審議会への報告 長野県環境審議会から知事への答申
令和7年度中	長野県廃棄物処理計画(第6期)の策定・公表